

1 日 時 令和2年3月6日（金）【書面審議】

2 審議委員 赤嶺委員長、門副委員長、青木委員、小村委員、
成田委員、府川委員、紅葉委員、和田委員

3 議題と審議結果

(1) 協議事項

①令和元年度都市景観形成主要建築物について

適合：8名 不適合：0名 により「ガイドラインに適合している」とみなす。

質問・意見については以下のとおり。

〈意見〉

- ・東側既存法面を切り込んで建築、駐車場造成するのであれば、歩道と建物の上に景観的な配慮が望まれます。
- ・外構の植栽については、既存をそのままにしているだけで、特段の工夫は感じられない。また、東側の植栽については、なくなってしまっているのに、配慮が欲しいです。
- ・校舎とグラウンドの間の法面や柵、階段について、周辺の景観に配慮した材質や意匠が望まれます。
- ・ガイドラインには適合しているが、景観への配慮や工夫は乏しい計画になっています。
- ・本建築物に限った話ではないが、外構・植栽計画については、緑化率を数値のみで評価するのではなく、質（景観、使われ方など）を評価する仕組みを取り入れる必要があります。

〈質問〉

・既存の中庭の代替えスペースとなる部分はあるのでしょうか。

→既存の中庭については、部活動や課外授業等のスペースとして活用されています。
増築にあたり、中庭のスペースが約530㎡程度に縮小されますが、不足分はグラウンド利用等で補う予定です。

・東側道路境界の既存樹木を伐採して建築する計画であるが、今後、新たな植栽の計画はあるのでしょうか。

→今のところ、新規に樹木を配置する計画はありません。

4 備考

本会議は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、参加者及び関係者等の健康・安全面を第一に考慮した結果、書面での開催としたものです。